

添付書類

「就職支援コーナーかつしか」の設置について

1 目的

国のアクションプランに基づく国と地方自治体の一体的実施事業として、ハローワーク墨田と葛飾区役所が、生活保護受給者等に対する職業相談、職業紹介等の就労支援を一体的に実施することで、早期支援の徹底により、就労による自立の促進を図るもの。

2 概要

(1) 窓口の名称

「就職支援コーナーかつしか」

(2) 開設場所及び時間

①場所 葛飾区役所本館4階東側

②時間 月曜日～金曜日 9時から17時まで

(3) 実施体制

・ハローワーク職員2名が常駐し、区役所職員と連携を図りながら支援を行う。

(4) 支援対象者

- ・生活保護受給者、住宅支援給付支給対象者、児童扶養手当受給者
- ・上記手当の相談者及び申請者
- ・高齢者、障害者、若年者等の生活困窮者で就労支援を必要とする者

(5) 実施内容

- ・求人情報提供、職業相談、職業紹介等
- ★支援対象者が、生活保護等の相談や申請のため来庁した際、同時に求人情報を入手出来るとともに、ハローワークの職業相談や紹介を受けられるため、本人の就労意欲向上や早期就労の促進が期待される。また、区役所とハローワークの連携がより緊密となることにより、支援対象者が抱える課題に対応したきめ細やかな支援が可能となる。

3 コーナー開設日

平成25年8月1日